

避難所の運営について

1 避難所の運営について

	震災時（75ヶ所）			風水害時（69ヶ所）		
想定避難者数	71,832人 「首都直下地震等による東京の被害想定（東京湾北部地震時）」			約60,000人 「令和3年度板橋区水害避難等対応方針」		
一人当たりの収容面積	1.65㎡/人 ⇔ 2.2㎡/人（※1） ⇔ 4㎡/人（※2） ・避難者数に応じて適宜、スペースを拡大（縮小）していく。					
	※1「首都圏における大規模水害広域避難検討会」 ※2「避難所における感染症対策ガイドライン」					
受入可能人数	1.65㎡	約100,000人		1.65㎡	約86,000人	
	2.2㎡	約75,000人		2.2㎡	約65,000人	
	4㎡	約40,000人		4㎡	約35,000人	
避難所運営職員の男女比	男	女	計	男	女	計
	151名	105名	256名	152名	70名	222名
	59%	41%		68%	32%	
要配慮者に対する支援	【他課連携等】 ・福祉避難所にコミュニケーション支援ボードを配置する。 ・防災情報について「障がい者福祉のしおり」に掲載するなど、情報発信の場を増やす。					
女性に対する支援	【現状の取組み】 ・女性に配慮した備蓄物資の配備（生理用品・ウェットティッシュ・ワセリンなど） ・男女別の更衣室・授乳室を配置 ・避難所運営に女性職員を配置 【今後の課題】 ・避難所運営を担う女性リーダーの育成					

2 感染症対策について

	震災時	風水害時	
		発災前	発災後
現状の取組	【共通】 ・濃厚接触者及び発熱などの症状がある避難者の隔離スペース確保 ・感染症対策物資の追加確保 (フェイスシールド、防護服、隔離用テント、非接触型体温計、使い捨てビニール手袋)		
	自宅療養中感染者は健康福祉センターで受入		
	在宅避難・縁故避難等の分散避難呼び掛け	一人当たりの収容面積の拡充 (1.65㎡→2.2㎡)	
関係機関との連携方法	【予防対策課】・避難所及び健康福祉センターでの感染症対策物資について協議 ・健康福祉センターでの自宅療養中の感染者の受入れ状況を共有 【他自治体】・近隣自治体の対応状況を把握 ・協定自治体へ不足物資を要請		
課題	自宅療養中感染者の隔離スペースの確保		避難者の偏り（浸水域付近の避難所に集中）